



年賀のこぼれ

かるた・たこ揚げ・初詣で。お正月には日本ならではの行事などがたくさんあります。  
南小学校では、書き初め選手の児童らに加わってALTのジェシカ先生が、はじめて書き初めに挑戦しました。足袋から結い髪まで、すっかり和装した先生は「Amazing! (とってもうれしい)」と興奮した様子にもかかわらず、見事な筆さばきを披露。参加した子供たちと一緒に思いを込めて書き上げた作品を見せ合いました。

今月の内容

- 市長・議長 年頭のあいさつ…………… 2～3
- 新成人の抱負…………… 4
- 保健案内…………… 12～13
- 写真館…………… 16～17
- 広場…………… 18～19
- 催し・募集…………… 20～23
- 歴史系譜・キラリ元気…………… 24

# 年頭のあけび

行田市長

横田 昭夫



新年おめでとございます。市民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

さて、昨年は旧南河原村との合併により、新たな行田市がスタートした記念すべき年でありました。合併後1年が経過しましたが、お蔭をもちまして本市の事務事業は順調に推移しております。

行田市では、「水と緑 個性あふれる文化都市」を将来像としたまちづくりを進めているところでありますが、他市に先がけて実施しました小・中学校における少人数学級や小学校における英語教育の導入、支給対象を大幅に拡大した子ども医療費支給事業や24時間対応の児童・高齢者・障害者虐待防止ホットラインの取り組み、さらには長野工業団地の全区画売却による企業誘致や、120を超える防犯パトロール隊が発足した安全・安心のまちづくりなど、それぞれの分野で成果を上げております。この間の皆様のご理解とご協力に対し、心から厚くお礼を申し上げます。

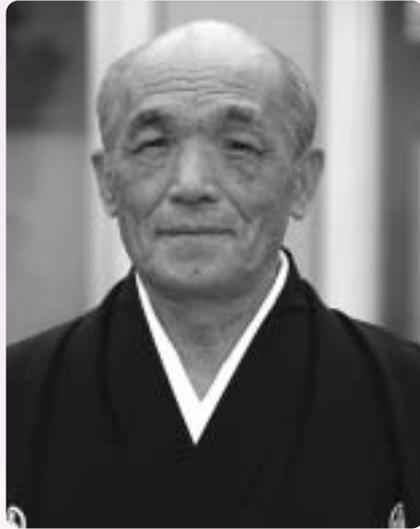
まさに21世紀は地方の時代であります。地域の特性を生かした活力ある社会、また、男性と女性がともにいきいきと活躍できる社会の実現が求められております。本年4月には、佐間地区に「行田市男女共同参画推進センター・V・V・Aぎょうだ」がオープンする予定ですが、男女の区別なく市民一人ひとりが活躍できるまちづくり、子育てしやすく将来に夢と希望を持てるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

また、前例踏襲を打破し、対話とスピードの行政に努めるとともに、行政改革のための集中改革プランを着実に実行し、本市の文化都市としての特性を活かし、活力に満ちた元氣溢れる行田市を実現してまいりたいと存じます。埼玉古墳群の世界遺産登録への取り組みに関しまして、夢を大きく持ちながら、前提となる国の特別史跡の指定を目指してまいりたいと存じます。

本年も、市政運営へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。

行田市議会議長

関口 宣夫



# 年頭のあいさつ

新年あけましておめでとございませう。

市民の皆さまには、夢と希望に満ちた平成19年の新春を健やかに迎われましたことと、行田市議会を代表し、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、市議会の諸活動に対し、深いご理解と温かいご支援ご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。昨年1月1日に、旧南河原村と歴史的な合併をし、新生「行田市」として新たな船出をいたしました。日々のくらしが人の歴史をつくるように、これからのまちづくりの積み重ねが、また新しい地域の歴史をつくり出していきます。今まさにその新しい1年が無事経過したことに対して、市民の皆さまに深く感謝を申し上げます。

さて、日本経済は企業収益が改善され、設備投資や個人消費が増加し、緩やかに回復しているといわれますが、地方ではその力強い息吹をまだ感じる事ができません。

このような中、今、地方行政を取り巻く環境は、地方分権の進展による地方行政の責任分野の増大、国・地方の厳しい財政状況下に対応する行財政改革の必要性、また少子・高齢社会や地球規模での環境問題など、市民生活に直結した課題が山積しております。

それら諸問題を少しでも早く的確に解決できるよう、市議会といたしましても今まで以上に多くの情報網を集結し、その役割を果たすべく活発な議会活動を推進して市民の皆様の多様化したニーズに応えるよう、日々研鑽に努めているとございませう。

どうか、本年も引き続き、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が市民の皆様にとりまして、素晴らしい年となりますことを心からお祈りいたしまして、年頭のあいさつといたします。

# 新成人の抱負



平成19年  
行田市新成人を祝う会  
実行委員会

実行委員長  
星野直樹さん(前谷)

20歳という年齢は、社会的には大人と認められる一方で、実際にはまだまだ未熟で両親やまわりの大人の助けも必要としてしまう、大人とも子供ともつかない難しい年ごろであると思います。20歳になる、あるいは大人になるからといって急に自立しようとか、両親には頼らないようにしようとか、そんなことは考えなくてもよいと思います。もちろん責任ある大人としての立場を自覚することも大事ですが、本当に大切なことは、今まで育ててくれたことへの感謝の気持ちと、これからいろいろとお世話になると思いますがよろしく願いますという2つのことを両親、あるいはお世話になった人に伝えることではないでしょうか。

このようなことを素直に伝えるのはとても難しいことですが、成人式という特別な日を機に、伝えられたらいいと思います。それと同時に、社会のマナーや礼儀をわきまえ、思いやりを持った大人になれるように、日々努力していきたいとも思っています。



平成19年  
行田市新成人を祝う会  
実行委員会

副実行委員長  
若松陽子さん(忍)

私たちは今年成人式を迎え、正式に大人の仲間入りをしました。これからは飲酒、たばこ、結婚、携帯電話の名義変更まですべて自分の判断のみで選択していくことができます。私たちの中には、すでに社会で働いている人、学校で学んでいる人など、たくさんの方がいて、さまざまな道を歩んでいます。私も多くの同級生と同じく、自分の将来を見据え、また時に自分を見失っています。

先日恩師から興味深いお話を伺いました。私たちは皆人生の中で「自分探し」をしています。現実の生活に、そして自分に物足りなさを感じ、本当の自分はどこだろうと考えたことがある人も少なくないと思います。しかし、本当にすべきことは「自分探し」ではなく「自分磨き」なのだそうです。リアルの自分はここにいる、確かに存在しているのだから探す必要はなく、自分自身を磨くことこそが必要なのだそうです。

人生80年といわれる今日、20歳を迎えた我々は人生のスタートラインに立ったに過ぎません。現実を見失わず、自分を磨き続けていける人間でありたいと思います。

## 第3回市内施設見学

市内の公共施設などを見学して、市政への理解と認識を深めてもらう「市内施設めぐり」を次の日程で実施します。普段なかなか見学する機会のない施設を一度見学してみませんか。

- ▶日時 2月28日(水)午前9時30分～午後4時
- ▶見学場所 学校給食センター「ひまわり」、古代蓮会館、埼玉県行田浄水場、総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶対象 市内在住の方
- ▶定員 30人(定員を超えた場合は抽選により決定します)
- ▶締め切り 1月31日(水)※抽選の場合は、2月1日(木)午後2時から、市役所203会議室にて公開抽選を行います。
- ▶その他 昼食は古代蓮の里うどん店を利用します。費用は各自負担となります。参加決定した方には後日、当日の予定表などを郵送します。
- ▶申し込み 電話で受け付け(1回1グループにつき3人まで)
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

## 気軽にご参加ください 「コーヒブレイクミーティング」 第33回を開催

市では、市民の皆さんと市長が気軽に親しく話し合う「コーヒブレイクミーティング」を行っています。2月のテーマは「合併を振り返って」です。

市民の皆さんの声を市政に反映させるため、一人でも多くの方の申し込みをお待ちしています。

- ▶日時 2月17日(土)午前9時30分～11時
- ▶場所 南河原支所会議室
- ▶応募資格 市内在住の方
- ▶定員 8人(申し込み者多数の場合は選考)
- ▶申し込み方法 1月24日(水)までに、はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号のほか、テーマに関する意見など(アイデアや感じたことでも可)を記入して〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所広報広聴課「コーヒブレイクミーティング」担当まで
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



## 第23回 行田市鉄剣マラソン大会 参加者募集

新コースにて第23回行田市鉄剣マラソン大会が開催されます。また、スペシャルゲストに谷川真理さんをお迎えするほか、さまざまな企画を用意し、皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶日時 4月1日(日) 雨天決行 ○受付 午前7時～8時 ○開会式 午前8時～
- ▶場所 古代蓮の里～さきたま古墳公園を含む周回コース(1.3km、ジョギングの部は古代蓮の里内)
- ▶種目・スタート時間・制限時間

種目	スタート時間	制限時間	
1.3 km	午前8時30分～	—	
			男子小学4年生の部
			女子小学4年生の部
			男子小学5年生の部
			女子小学5年生の部
			男子小学6年生の部
			女子小学6年生の部
ジョギングの部(大人から子どもまでどなたでも参加できます)			
ハーフ	午前9時	2時間30分	
			男子39歳以下の部(高校生含む)
			男子40歳代の部
			男子50歳以上の部
			女子39歳以下の部(高校生含む)
女子40歳以上の部			

種目	スタート時間	制限時間	
5 km	午前9時10分	40分	
			男子39歳以下の部(高校生含む)
			男子40歳以上の部
			女子39歳以下の部(高校生含む)
10 km	午前10時	1時間30分	
			男子高校生の部
			男子39歳以下の部
			男子40歳代の部
			男子50歳代の部
3 km	午前10時5分	—	
			男子60歳以上の部
			女子39歳以下の部
			女子40歳以上の部
3 km	午前10時5分	—	
			男子中学生
女子中学生			



※年齢は平成19年4月1日現在。小・中・高校生はそれぞれ進級学年とする。(例)小学6年生で卒業式を終えた生徒は中学1年生とする。

- ▶参加費 一般3,000円、高校生1,500円、中学生500円、小学生およびジョギングの部300円
- ▶表彰 各部門1位～10位 賞状、賞品(ジョギングの部を除く) ※完走者には、完走記録証が即日発行されます。
- ▶申し込み 所定の用紙に記入のうえ、2月28日(水)までに大会実行委員会事務局(産業文化会館3階・スポーツ振興課内)へ。  
※大会当日の参加申し込み不可。参加申し込み者には、3月下旬に参加通知のしがきを郵送しますので、当日、受け付けの際に必ず持参し、ナンバーカードと引き換えてください。受け付けをしないと、大会に参加することができません。駐車場はコース内となるため、午前8時30分以降の入場ができなくなりますので、ご注意ください。  
詳しくは同大会ホームページ(<http://www.city.gyoda.lg.jp/sports/tekken/index.html>)をご覧ください。
- ▶問い合わせ スポーツ振興課 ☎556-8336

## ぎょうだ男女共同参画セミナー2007

元獣医師という経歴を持つ異色の落語家、林家卯三郎さんをお迎えます。

動物とおしゃべりができるという林家さんの、体験談を交えた楽しい落語とお話をぜひお楽しみください。

- ▶日時 2月3日(土) 午後1時30分開場 午後2時開演 ▶場所 商工センターホール ▶講演 「男と女 助け合い 分かち合い」 ▶講師 林家卯三郎さん(落語家) ▶定員 300人(先着順)
- ▶入場無料 ※入場整理券を1月10日(水) 午前9時から企画政策課、南河原支所、公民館、地域文化センターで配布します。▶その他 市内の団体やサークルによるワークショップ(活動報告展)を同時開催します。また、手話通訳、ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)を行います。ひととき保育を希望される方は、1月26日(金)までに企画政策課男女共同参画担当へ申し込みください。(当日の申し込みは不可) ▶問い合わせ 企画政策課男女共同参画担当(内線312)



林家卯三郎さん

## ワークショップ 参加団体募集



ぎょうだ男女共同参画セミナー2007では、講演会と同時に団体やサークルによるワークショップ(活動報告展)を開催します。日ごろの活動の様子や成果を、多くの市民の皆さんに紹介してみませんか。

- ▶日時 2月3日(土) 午後1時～3時30分 ▶場所 商工センターパブリックホール ▶展示スペース パネル2枚とテーブル1台 ▶応募資格 市内在住または在勤の方を中心に構成した団体であること。▶募集団体数 6団体(先着順) ▶応募方法 1月19日(金)までに、簡単な活動内容、団体名、代表者の住所、氏名、電話番号を明記のうえ、企画政策課男女共同参画担当(〒361-8601 行田市本丸2-5)へお送りいただくか、持参してください。▶問い合わせ 企画政策課男女共同参画担当(内線312)

## 国登録有形文化財 高澤家住宅を紹介します

高澤家（長野3-5-41）の主屋、離れ、土蔵、納屋、長屋門の5棟の建物が、平成18年12月8日に開催された国の文化審議会で、国の登録文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣に答申されました。市内で国登録有形文化財に登録される建物はこれが3例目となります。高澤家では、主屋と納屋のギャラリー部分を4月～11月の土・日曜日に、事前電話予約制（☎556-1774）で公開する予定です。

▶名称 高澤家住宅主屋 ▶員数 1棟 ▶構造・形式および  
大きさ 木造2階建、切妻造、棧瓦葺、建築面積303㎡  
▶年代 江戸時代末期、明治時代・昭和時代増築 ▶登録基準  
造形の規範となっているもの  
▶文化財の概要 平成17年度に行田市「浮き城のまち景観賞」  
を受賞した建物です。高澤家は江戸時代初期から続く豪農で、  
明治時代末～昭和初期の当主高澤俊徳氏は長野村村長、埼玉  
県議会議員を務めました。この主屋は、北関東における江戸  
時代末の豪農の様相が伺える典型的な養蚕農家住宅として、  
歴史的価値が高い建物です。現在は、染色工芸と陶芸の教  
室・ギャラリー兼住宅として使用されています。

▶名称 高澤家住宅離れ ▶員数 1棟 ▶構造・形式および  
大きさ 木造平屋建、棧瓦形の鉄板葺、建築面積126㎡  
▶年代 明治30年（1897年）ごろ ▶登録基準 国土の歴  
史的景観に寄与しているもの  
▶文化財の概要 主屋の北西に続く離れです。奉公人の増加に  
より主人用に増築された建物です。現在は染色工芸・陶芸の  
アトリエとして使用されています。

▶名称 高澤家住宅土蔵 ▶員数 1棟 ▶構造・形式および  
大きさ 土蔵造平屋建、切妻造、鉄板葺、建築面積37㎡ ▶  
年代 江戸時代後期 ▶登録基準 国土の歴史的景観に寄与し  
ているもの  
▶文化財の概要 主屋の北西に位置する土蔵です。正面に棧瓦  
葺の下屋を持つ全体的に簡素な造りになっています。東側に  
木造の蔵が付随しています。

▶名称 高澤家住宅  
納屋 ▶員数 1棟  
▶構造・形式および  
大きさ 木造2階建、  
平入りの切妻造、棧  
瓦葺、建築面積55㎡  
▶年代 明治3年（1  
871年）ごろ ▶登  
録基準 国土の歴史  
的景観に寄与してい  
るもの  
▶文化財の概要 敷地の東側に位置する養蚕農家の納屋で  
す。外壁は柱が見える真壁造で、南面と東面に換気用の高窓  
をもつ養蚕農家らしい特徴ある外観をした建物です。現在は、  
染色工芸・陶芸のアトリエ兼ギャラリーとして使用されてい  
ます。



国登録有形文化財になった高澤家住宅

▶名称 高澤家住宅長屋門 ▶員数 1棟 ▶構造・形式およ  
び大きさ 切妻造、棧瓦葺 ▶年代 安政6年（1859年）/昭  
和50年ごろ改築 ▶登録基準 国土の歴史的景観に寄与して  
いるもの  
▶文化財の概要 敷地の南側に位置する長屋門です。棟札から  
安政6年に建てられたことが判明しています。門の両側の物  
置部分は残念ながら火災に遭い改築されていますが、中央の  
門は建築当時のもので、往時の豪壮な門構えがうかがえます。

▶問い合わせ 文化財保護課 ☎553-3581

## お達者教室参加者募集

みんなでストレッチや体操で体を動かしたり、  
作品づくりを楽しみませんか。

▶日時 【梅コース】2月6日・20日、3月6日  
・20日 【桃コース】2月13日・27日、3月  
13日・27日 各火曜日の午前10時～11時  
30分

▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」

▶対象 65歳以上で要介護認定を受けていない  
方。ただし、平成18年12月～平成19年1月  
コースに参加された方は参加できません。

▶定員 各コース20人（先着順）

▶費用 送迎をご利用の方は270円（往復）です。  
※別途教材費などがかかる場合  
もあります。

▶申し込み・問い合わせ 1月22  
日（月）～26日（金）に高齢者福  
祉課9番窓口へ（内線225）



## 世界遺産講演会

県・市・民間の関係者で組織する「世界遺産登録推進協議会」  
では、さきたま古墳群の世界遺産登録に向け、運動方針を協議し  
ながら推進しています。この運動方針を展開していくことにより、  
市のまちづくりや商業観光振興などにも大きく寄与することが期  
待されています。

今回の講演会は、日本における東アジア考古学研究および世界  
遺産学研究の第一人者による講演です。ぜひご参加ください。

▶【第1回】▶日時 2月17日（土）午後1時30分～ ▶テーマ  
「東アジアの古墳文化とさきたま古墳群」▶講師 高久健二さん  
（埼玉大学助教授）

▶【第2回】▶日時 3月3日（土）午後1時30分～ ▶テーマ  
「世界遺産の現状と課題」▶講師 古田陽久さん（世界遺産総合  
研究所所長）

▶定員 各100人（先着順）▶場所 郷土博物館講座室 ▶入場  
無料 ▶申し込み・問い合わせ 文化財保護課 ☎553-3581

## 長野工業団地（工業用地）が完売しました

平成18年12月定例市議会の議決をもって長野工業団地の最後の区画が本契約となり、工業用地は完売となりました。商業系・住宅系用地は、引き続き分譲中です。

長野工業団地は市の産業の振興と雇用の促進を図ることを目的として、土地区画整理事業により平成7年度から整備に着手し、平成9年度から分譲を開始しましたが、当時は予期しない日本経済の低迷期に入ったこともあり、厳しい状況が続きました。

そのような中、市では企業が進出しやすい環境を整えるため、分譲対象業種の拡大や時価に基づく価格を設定、さらには「行田市長野工業団地企業誘致促進条例」を制定し、進出企業に対する優遇措置を講ずるなど分譲の推進に努めてきました。

このような取り組みが実を結び、長野工業団地の工業用地全9区画、約14haが完売となりました。このことにより、本市経済がますます発展するものと期待されます。なお、商業系・住宅系用地131.8㎡～2,357.0㎡の13区画は、引き続き分譲しています。

これまでお寄せいただいた市民の皆さんの温かいご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

▶問い合わせ 商工観光課振興係（内線384）

## 保護司の松本正明氏が 法務大臣表彰を受賞

市の保護司である松本正明氏（皿尾）が、永年にわたる保護司としての功績がたたえられ、11月8日に秩父宮記念市民会館で開催された「第53回埼玉県更生保護大会」において法務大臣表彰を受賞しました。

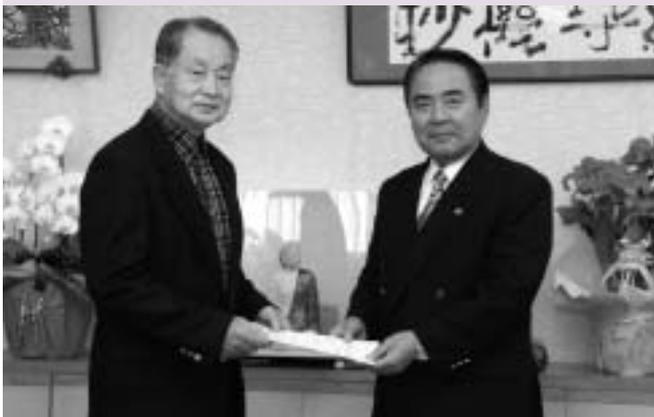


松本 正明氏  
（皿尾）

氏は、近年の犯罪や非行の低年齢化に伴い、小学校にも拡大する児童生徒の問題行動根絶を図るための諸活動を展開し、「社会を明るくする運動」をはじめ保護司の自主研修会や防犯活動への積極的な参加、地域のネットワークを生かした効果的な犯罪予防活動に力を注いできました。また、教職員、宗教家としての要職を持ちながら昭和60年から21年間という長い間、罪を犯した人や非行少年などの保護観察および更生保護に関する啓発などに尽力されました。

▶問い合わせ 福祉課社会福祉担当（内線267）

## 福祉のためにと500万円を寄附



横田市長に寄附申込書を渡す関口さん

12月1日、行田地区にお住まいの関口晋一さんから福祉増進のためにと500万円の寄附の申し出があり、横田市長へ寄附申込書が手渡されました。

市では寄附されたお金を福祉向上のため有効に使わせていただこうと考えています。ありがとうございました。

## 平成19・20年度 行田市物品等の指名競争入札 参加資格審査申請書の受け付け

▶日時 2月1日（木）～28日（水）の土・日曜日・祝日を除く午前9時30分～11時30分および午後1時30分～4時

▶場所 市役所地下B9会議室

▶業務 物品（建設資材を含む）の納入、建築物管理等の委託

▶申請書の配布 申請に係る手引き、申請書（行田市独自）は、市ホームページからダウンロードできます。なお、契約検査課窓口での配布は、1月9日（火）からとなります。

▶問い合わせ 契約検査課（内線213・214）

## 小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域について規則で定めていますが、下記に該当するときは、保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

### ▶区域外就学(指定学校変更)許可基準

No.	願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
①	最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合。	卒業まで	—
②	学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合。	学期末まで	—
③	住宅新築 および 転居予定	全学年	家屋登記、住宅ローンなどの融資手続のため住民票のみ異動した場合。 自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり通学に支障がない場合。	入居予定日まで	建築確認書 工事請負契約書 売買契約書 賃貸契約書
④	両親共働き 等留守家庭	小学校全学年	保護者が共働きなどにより留守になる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区域。	事由の存する期間	勤務証明書 営業証明書
⑤	身体的および 精神的理由	全学年	身体的理由で、通学途中の安全確保のため指定通学区域外の学校に就学する場合。登校拒否が客観的に予想される場合。	事由の存する期間	医師の証明書 学校長の意見書
⑥	家庭の事情により、住所異動ができない方	全学年	市内に居住していることが証明された場合、通学区域内の学校へ就学。	住民登録が行われるまで	賃貸契約書 居住証明書 (民生児童委員等)
⑦	特別支援学級 に入級する方	全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合。	就学指定校に該当する特別支援学級が設置されるまでの期間	—
⑧	地域的事情	全学年	教育委員会が、指定校の変更を認めている地域。(許容地域)	卒業するまで	—
⑨	その他	全学年	①～⑧以外で、特別の事情がある場合。	適切と判断する期間	その都度必要とする書類

### ▶指定学校を変更することができる場合の手続き

平成19年度に入学する方については、保護者から就学すべき学校の変更願を2月9日(金)までに教育総務課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します。(その他の方については、随時受け付けます)

▶相談・申請・問い合わせ 教育総務課庶務係 ☎556-8311

## 入学準備金貸付制度

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

▶申請期間 2月1日(木)～20日(火)

▶対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方

### ▶貸付金額

①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合 30万円

②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合 20万円

### ▶申請に添付する書類

①在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し

②家庭調査書

③住民票謄本

### ▶貸付決定後に提出する書類

①借用書(保証人が必要)

②入学許可書

### ▶返還方法

3カ月を据え置き、大学については50カ月以内、高校については35カ月以内で毎月の分割払い。

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課庶務係 ☎556-8311

## 小・中学校就学援助費

小・中学生の就学に必要な諸経費の一部について援助します。

▶対象 生活保護法の適用を受けている方、またはそれに準じる程度に困窮していると認められる方

▶援助の範囲 就学に必要な学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費など

▶相談・申請・問い合わせ 各学校または教育総務課財務施設係 ☎556-8311



## 教育振興奨励金

市では、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象にした奨励金を交付しています。

### ▶対象

①学校教育関係(学校教育の向上について調査・研究する場合)

②社会教育・社会体育関係(青少年の健全育成事業や体育文化の振興のための指導者養成、後継者養成のための事業など)

### ▶交付限度額

①学校教育関係

個人の場合 5万円

団体の場合 10万円

②社会教育・社会体育関係

個人の場合 5万円

団体の場合 20万円

▶申し込み・問い合わせ 2月1日(木)～19日(月)に教育総務課庶務係へ ☎556-8311

## 奨学資金

市では、修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方に対し、学資金の一部を奨学資金として給与します。

▶申請期間 4月3日(火)～25日(水)

### ▶受給資格

①市内に6カ月以上居住し、高校および高等専門学校に在学していること

②他の奨学資金の給与を受けていないこと

▶給与金額 月額1万円

### ▶願書に添付する書類

①在学証明書

②同一生計者の所得証明書

③住民票謄本

▶その他 受給者は、奨学生選考委員会において選考します。

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課庶務係 ☎556-8311

## 平成19年度 学童保育室の入室児童募集

▶**対象** 共働きなどによる留守家庭で、市立の小学校に通う1年生から3年生までの児童

▶**入室期間** 平成19年4月1日～平成20年3月31日

▶**募集人員**

区分	名称	場所	定員	保育時間		
				通常	土曜	夏休みなど
公設	中央学童保育室	中央小学校敷地内	50人	放課後～ 午後7時	午前8時～ 午後7時	午前8時～ 午後7時
	西学童保育室	西小学校敷地内	50人			
	東学童保育室	東小学校敷地内	50人			
	北学童保育室	谷郷2486-3 旧上谷第一住宅跡	40人			
	さくら学童保育室	桜ヶ丘小学校敷地内	40人			
	南学童保育室	南小学校敷地内	40人			
	太田西学童保育室	太田西小学校敷地内	40人			
	泉太井学童保育室	泉小学校敷地内	50人			
	埼玉学童保育室	埼玉小学校敷地内	40人			
	南河原学童保育室	南河原老人福祉センター隣	50人			
民設	太井学童保育室	棚田町1-58-10	30人	放課後～ 午後6時30分	—	午前7時45分～ 午後6時30分
	荒木学童クラブ	荒木2048-2 峰川様方	24人			

### ▶申請書配布

【公設】1月22日(月)～31日(水)

子育て支援課6番窓口(月～金:午前8時30分～午後5時15分、日:午前8時30分～正午)

南河原支所(月～金:午前8時30分～午後5時15分)

各学童保育室(月～金:午後2時～7時)

【民設】1月22日(月)から各学童保育室で

### ▶申し込み

【公設】2月1日(木)～9日(金)

子育て支援課6番窓口(月～金:午前8時30分～午後5時15分、日:午前8時30分～正午)

南河原支所(月～金:午前8時30分～午後5時15分)

各学童保育室(月～金:午後2時～7時)

【民設】2月28日(水)までに各学童保育室へ

### ▶問い合わせ

【公設】子育て支援課(内線262)

【民設】太井学童保育室 ☎556-5340  
荒木学童クラブ ☎557-6006

## 「浮き城のまち・子育てジョイ事業」 協賛店舗・企業を募集します

2月1日から、浮き城のまち・子育てジョイ事業がスタートします。この事業は、店舗・企業の皆様のご協力をいただき、地域の子育て家庭を応援するものです。

▶**事業の内容** 小学校修了前までの子どもを連れた家族が協賛ステッカーを掲げる協賛店舗・協賛施設を利用したときに、その店舗・施設ごとに特典を提供していただく事業です。(例…日や対象を限定した割引やポイントの割り増し、優待券の配布、飲み物1杯無料サービス、入場料の割引、子ども連れ優先席、キッズコーナーの設置など)

▶**協賛店舗・協賛施設の要件** サービスを提供し、協賛店舗・協賛施設として登録の申し込みができる市内に事業所がある法人や個人商店などです。

▶**協賛店舗・協賛施設のメリット** 協賛店舗・協賛施設として、ステッカーを配布するほか、市ホームページなどで周知しますので、子育て支援の協力店としてのPRができます。

▶**登録方法** 協賛申込書を子育て支援課まで郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法でお送りいただくか、ご持参ください。協賛申込書は、子育て支援課、南河原支所および行田商工会議所に備えてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▶**問い合わせ** 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

## 簡易郵便局受託者募集

日本郵政公社は、南河原地区で簡易郵便局を受託していただける方を募集しています。

▶**問い合わせ** 行田郵便局 ☎556-2811

## 児童手当を受けている皆さんへ

児童手当を受けている方には、さまざまな届け出の義務があります。届け出の遅れにより本来支給されない手当を受給された場合、その分をお返しいただくこととなりますのでご注意ください。

### ○次のようなときは届け出が必要です

- ・他の市町村に住所が変わるとき
- ・新たにお子さんが増えたときや減ったとき
- ・お子さんと別居するとき
- ・受給者が公務員になったとき
- ・支払金融機関を変更するとき
- ・手当を受ける資格がなくなったとき

(下記をご覧ください)

- ・受給者が日本国内に住所を有しなくなるとき
- ・受給者やお子さんが亡くなったとき
- ・受給者が拘禁されたとき
- ・受給者がお子さんの面倒をみなくなったとき
- ・お子さんが里親に預けられたとき

### ○次のようなときは届け出が必要な場合がありますのでご連絡ください

- ・受給者が厚生年金を脱退したとき
- ・修正申告などによって、受給者の所得が変更されたとき

▶**問い合わせ** 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

## …軽自動車・バイクなどの廃車・変更届はお早めに…

軽自動車・バイクなどにかかる税金は、毎年4月1日現在の所有者（登録名義人）に課税されます。

次のようなときは、すぐに届出をしてください。

- 売買や譲渡により、所有者が変わったとき
- 行田市を転出したとき
- 車両を入れ替えたとき（行田市・南河原村ナンバーに限る）
- 所有者が死亡したとき

また、次のような車両は、廃車の届出をしないといつまでも税金がかかってしまいます。

- 壊れてもう乗ることはないが、ナンバーが付いている
- 盗まれて今は所有していない

手続きについては、表のとおりです。

詳しくは届出先にお問い合わせください。

車種	届出など	届出先（問い合わせ）
原動機付自転車 (125cc以下のもの)	名義変更 → 新名義人印鑑 標識交付証明書	・市役所税務課（内線235）
行田市・南河原村 ナンバーの車両	廃車 住所変更 → ナンバープレート 名義人印鑑 標識交付証明書	
小型特殊自動車 (農耕用トラクター など)	①検査登録事務所には 廃車等 → ナンバープレート 自動車検査証 印鑑等 ②市役所には 名義変更 → 自動車検査証返納済証 新名義人印鑑 廃車 住所変更 → 自動車検査証返納済証 名義人印鑑	「熊谷99め」ナンバーの車両は 「検査登録事務所」と「税務課」 の両方への届出が必要です ・関東運輸局熊谷自動車 検査登録事務所 ☎532-8121 ・市役所税務課（内線235）
その他の二輪車 (125ccを超えるもの)	名義変更 廃車 → ナンバープレート 住所変更 → 自動車検査証 印鑑等	・関東運輸局熊谷自動車 検査登録事務所 ☎532-8121
軽自動車 (三・四輪車)	名義変更 廃車 → ナンバープレート 住所変更 → 自動車検査証 印鑑等	・軽自動車検査協会 埼玉事務所熊谷支所 ☎574-1662 テレホンサービス ☎551-2131

### 消費税の確定申告相談会

税務署では、平成18年分から消費税の申告が必要になられた方のために、申告書の書き方などについての相談会を次のとおり開催します。ぜひご利用ください。

- ▶日時 2月13日(火)・14日(水) 午前9時～11時および午後1時～4時 ▶場所 行田税務署1階相談会場 ▶持参するもの 平成18年分消費税の確定申告書および各種計算書、平成18年分所得税の収支内訳書または青色申告決算書、平成18年分の帳簿など、印章 ▶問い合わせ 行田税務署個人課税部門 ☎556-2123



### 給与所得者の 還付申告書作成会

給与所得者のうち、年末調整が済んでいて、住宅借入金等特別控除または医療費控除を受けられる方の還付申告書作成会を次のとおり開催します。説明を聞きながら自ら申告書を作成し、その場で提出できます。確定申告期間中（2月16日～3月15日）は税務署や市の申告会場は大変混雑しますので、該当する方はぜひこの機会をご利用ください。早めに提出すれば、還付金も早めに還付されます。

なお、昨年12月に配布した「還付申告書作成会開催のお知らせ」を参照していただき、持参書類などを十分ご確認のうえ、ご来場ください。

- ▶日時 2月2日(金) 【住宅控除】午前10時～【医療費控除】午後1時30分～ ▶場所 商工センター ▶問い合わせ 行田税務署個人課税部門 ☎556-2123または税務課市民税係(内線231・232)

### ご利用ください ものづくり大学の図書情報センター（図書館）

市民の方もご利用いただけます。

- ▶開館日時 月～金曜日 午前9時30分～午後6時（長期休暇中は午前10時～午後5時）▶利用範囲 館内で本・雑誌・AV資料などの閲覧ができます。（館外貸出はできません）▶入館手続き 入館の際、住所および氏名を記入してください。（身分証明書の提示をお願いする場合があります）▶問い合わせ ものづくり大学図書情報センター ☎564-3821



## 第7回「わが家の耐震診断相談会」 ～あなたの家は大丈夫ですか～

皆さんが今お住まいの住宅（主に木造2階建て中心）について、簡易な耐震診断相談会を行います。自宅の間取りが分かる図面を持参していただくと、より詳細な結果が得られます。

また、あわせて住宅建築相談も行います。

▶日時 2月18日(日) 午前9時～正午 ▶場所 市役所玄関ホール ▶内容 (社)埼玉県建築士事務所協会北埼玉支部所属の建築士が相談を受けます。▶相談無料 ▶主催 (社)埼玉県建築士事務所協会 ▶問い合わせ 同協会北埼玉支部担当 ☎554-3281

## ご利用ください 情報公開・個人情報保護総合案内所

この案内所は、国の機関、独立行政法人、特殊法人などにおける、情報公開や個人情報保護制度の問い合わせにお答えするほか、どんな行政文書や個人情報があるかのインターネット検索も可能です。

詳しくは、関東管区行政評価局のホームページ (<http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/kanto29f.html>) をご覧ください。

▶問い合わせ 総務省関東管区行政評価局情報公開・個人情報保護総合案内所 (さいたま新都心合同庁舎1号館19階) ☎048-600-2404 (FAX兼用) Eメール kan-so@vega.ocn.ne.jp

## 市立図書館の臨時職員を募集

▶資格 市内在住で22歳～45歳くらいの方、図書館司書の資格のある方または熟意のある方 ▶勤務日および勤務時間 【平日】①午前8時30分～午後1時30分 ②午後1時15分～午後7時15分 【土・日曜日、祝日】①午前8時30分～午後5時15分 ②午前10時30分～午後7時15分 ※勤務割表に基づき交替勤務とします。▶募集人員 若干名 ▶時給 750円 ▶申し込み 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入し、1月31日(水)までに、同館事務室へ提出してください。▶選考および採用 書類審査・面接のうえ、4月1日から採用予定です。▶問い合わせ 同館 ☎556-4227 (午前9時～午後6時)

## 自衛官募集

○2等陸・海・空士

▶受付期間 3月上旬まで ▶応募資格 日本国籍を有し、平成19年4月1日現在18歳以上27歳未満の男子 ▶募集人員 約100人 ▶俸給 157,500円、9カ月後172,100円、ボーナス年2回4.45カ月

○予備自衛官補

▶受付期間 1月上旬～4月上旬 ▶応募資格 【一般】18歳以上34歳未満の方 【技能】18歳以上で保有する技能に応じ53～55歳未満の方 ▶募集人員 【一般】約1,000人 【技能】約200人 ▶訓練手当 日額8,100円

○願書の請求・問い合わせ

〒360-0031 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階 埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855

## ICカード免許証を導入します

埼玉県警察では、1月4日から運転免許証をICカード化します。

- ICカード免許証は、偽変造免許証の作成が極めて困難で、不正使用を防止できます。また、本籍はICチップのみ記録されるため、プライバシーが保護されます。
- ICカード免許証には、免許証表面の記載内容がICチップに記録されます。ICチップの読み取りには、暗証番号(4桁のもの2組)が必要となります。
- 手数料については、ICチップが含まれるため、従来の手数料に450円が加算された額となります。

▶問い合わせ 埼玉県警察本部交通部運転免許センター運転免許課免許企画係 ☎048-540-2001 (内線221・220)

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

### ◎さしあげます

- ▽オルガン
- ▽小型冷蔵庫
- ▽自転車用取り付けいす
- ▽ベビーだんす
- ▽オーブン電子レンジ
- ▽キャスター付一人掛けいす
- ▽ベビーバス
- ▽エアコン
- ▽湯沸かし器
- ▽子供用食卓いす
- ▽車チエーン(195-70-14)
- ▽電気カーペット
- ▽茶たんす
- ▽子供用自転車(女子用)
- ▽ベビーバスチェア
- ▽チャイルドシート
- ▽エレク トーン
- ▽ベビーゲート
- ▽石油ストーブ

### ◎ゆずってください

- ▽大人用自転車(26インチ)
- ▽長方形こたつ
- ▽全自動洗濯機
- ▽光ナビ付キーボード
- ▽シティサイクル(27インチ)
- ▽手押し式車いす
- ▽ダイニングテーブル3点セット
- ▽タイヤ(195-60または65-15)
- ▽子供用ブランコ
- ▽テレビ
- ▽一眼レフカメラ
- ▽ギター
- ▽子供用すべり台(室内外兼用)
- ▽ソファ
- ▽タイヤ(205-70-14)
- ▽簡易B型ベビーカー
- ▽A型ベビーカー

▼問い合わせ 環境課 ☎556-1953  
FAX 553-0792

	保 健 案 内	
保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551		

### 基本健康診査

個別健診は2月28日(水)まで受診できますので、次の医療機関に申し込みください。基本健康診査は15歳以上の方が年度内(5月から2月までの間)に1回受診できます。40歳以上の方は、基本健康診査と同時に大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、B型C型肝炎ウイルス検診も受けられます。

なお、**受診券が必要**となりますので、お持ちでない方は保健センターへ問い合わせください。

※実施医療機関

赤井胃腸科	荒木医院	池畑クリニック	石井クリニック
おくたい内科クリニック	加藤内科医院	川島胃腸科	行田岡田医院
行田協立診療所	行田外科医院	行田中央総合病院	栗原医院
小林内科医院	さかつめ内科医院	島田クリニック	壮幸会行田総合病院付属 行田クリニック
高梨医院	田代医院	中野医院	根本医院
ハビネス診療所	村越メディカルクリニック	ヤナダ診療所	やまかわ内科クリニック
吉田記念山本クリニック			

### ヘルスアップ教室

期 日	内 容	講 師
2月7日(水)	肥満についての講話	保 健 師
2月19日(月)	運動実習	健康運動指導士
3月12日(月)	食事のふりかえり	管理栄養士

**時 間** 午前9時50分～正午  
**場 所** 保健センター  
**対 象** 市内在住でやせたいと思っている64歳までの方(3日間とも参加できる方)  
**定 員** 25人  
**参加無料**  
**持 ち 物** 健康手帳、筆記用具、基本健康診査結果通知書など過去1年間の健診結果(お持ちの方)  
**申し込み** 1月31日(水)までに保健センターへ

### たばこ講演会

「たばこ」の害をご存じですか。肺がんになりやすいことはよく知られていますが、その他にはどんなことがあるのでしょうか。「喫煙者は高血圧や心臓病・糖尿病になりやすい?」「歯周病になりやすいって本当?」「止められないのは意志の問題?」「親の喫煙習慣は子どもに遺伝する?」など、意外と知られていない「たばこの本当」について学んでみませんか。

**日 時** 2月15日(木) 午前10時～  
**場 所** 保健センター2階集団指導室  
**演 題** 『たばこと健康』  
**定 員** 30人  
**参加無料**  
**申し込み** 2月7日(水)までに保健センターへ



### 休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
1月21日(日)	行田中央総合病院	2月11日(日)	行田中央総合病院
1月28日(日)	壮幸会行田総合病院	2月12日(月)	壮幸会行田総合病院
2月4日(日)	行田中央総合病院		

・診療科目……内科、小児科、外科  
 ・診療時間……午前10時～午後5時

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

・行田中央総合病院 ☎553-2000  
 ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 ☎556-3005  
 ・埼玉県救急医療センター ☎048-824-4199

### BCG予防接種

期 日	対 象 者
1月24日(水)	平成18年10月1日～15日生まれ
2月5日(月)	平成18年10月16日～31日生まれ

**受付時間** 午後1時30分～2時20分

**場 所** 保健センター

**持 ち 物** 母子健康手帳

・対象者以外(平成18年9月30日以前に生まれて生後6月に達するまでの間の子)でまだ受けていないお子さんはこの機会に受けてください。  
 ・生後6月に達するまでに医学的に接種が不適当であると医師が判断した乳児(心臓血管系、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害などの疾患を有する者など)について、医師による医学的判断がなされ1歳に達するまでにBCG接種が可能な場合は保健センターへご連絡ください。  
 ・慢性の病気がある、もしくは、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。

### 麻しん・風しん予防接種

①対象児 第1期 1歳から2歳未満  
 第2期 小学校就学前の1年間(今年度対象児平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)

上記対象の未接種かつ未罹患の児は早めに接種を済ませましょう。対象年齢を過ぎてしまうと任意接種(自己負担)になります。

②上記対象児①以外の2歳から7歳6月未満の未罹患かつまだ1回も予防接種を受けていない児は、今年度中(平成19年3月31日まで)に接種を済ませてください。来年度以降は自己負担になりますのでご注意ください。

予診票のない方は、母子健康手帳を持参のうえ、保健センターまでお越しください。

### こころの相談

ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

**期 日** 1月18日(木)、2月1日(木)

保健センターの健診と教室

\*会場は保健センター

名称	対象	期 日	時 間	内 容 等
4カ月児健診	平成18年9月15日～10月14日 生まれの子	2月2日(金)	受付午後1時～1時30分	4カ月児健診は月2回実施しますが、対象者には事前にどちらかの日程で通知します。
		2月13日(火)		
1歳6カ月児健診	平成17年8月生まれの子	2月9日(金)		
2歳児歯科健診	平成16年7月生まれの子	2月22日(木)		
3歳児健診	平成15年8月生まれの子	2月16日(金)		
離乳食教室	平成18年9月15日～10月14日 生まれの子をお持ちの方	2月20日(火)	受付午後1時30分～2時	事前に電話申し込みが必要です。
コアラ教室	平成18年8月15日～10月14日 生まれの子をお持ちの方	3月6日(火)	受付午前9時45分～10時	赤ちゃんとの遊びなどを通じた母親同士の仲間づくりの場です。2日間とも参加できる方。事前に電話申し込みが必要です。
		3月27日(火)		
母親学校	初妊婦 (家族の参加可)	1月29日(月)	受付午後1時15分～1時30分 (終了は4時ごろ)	3日間で妊娠中の生活や赤ちゃんの保育などを学びます。母子健康手帳交付時にお渡しした申込はがきまたは電話で1月24日(水)までに申し込みください。
		2月6日(火)		
		2月27日(火)		

保健センターの相談と催し

\*会場は保健センター

名称	対象	期 日	時 間	内 容 等
乳幼児相談	小学校入学前の親子	2月28日(水)	午前9時30分～11時30分	育児に関する相談を保健師、栄養士がお受けします。事前に電話申し込みが必要です。
		3月12日(月)	午後1時30分～3時30分	
親子広場	小学校入学前の親子	2月26日(月)	午前10時～11時	親子で遊んだり親同士が話をする場です。身長計、体重計があります。市内のサークル情報など話題も豊富です。
健康相談	健康に関する相談をしたい方	2月21日(水)	午前10時～11時	健康に関する食事や日常生活についての相談をお待ちしています。

## 領収書の扱いを大切に！ 国保の高額療養費と所得税などの医療費控除

国民健康保険被保険者（75歳未満）の方が高額療養費の申請する場合、医療機関の領収書を用意していただくことになっています。通常、高額療養費の申請は、診療月の3カ月後となります。申請の際、領収書は窓口でコピーし、原本はお返ししています。

これから所得税などの申告時期を迎えますが、医療費控除を行う場合、領収書原本は税務署などに提出することになりますので、高額療養費に該当すると思われる方は、あらかじめ領収書をコピーし、保管しておくようお願いします。

高額療養費は、医療機関の窓口で支払う一部負担金が下表の自己負担限度額（1カ月当たり）を超えた場合、申請により払い戻されます。なお、該当される方には、保険年金課から申請書が郵送されます。

**【70歳未満の方】**

区 分	自己負担限度額（1カ月当たり）
上位所得者 ※1 (月収56万円以上)	150,000円+(医療費-500,000円)×1% ※2 (83,400円)
一 般	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※2 (44,400円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 ※2 (24,600円)

※1は、国民健康保険においては年間所得600万円を超える世帯  
 ※2は、過去12カ月間に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目の支給に該当の場合

**【70歳以上の方】**

区 分	自己負担限度額（1カ月当たり）	
	外来(個人ごと)	
現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% ※2 (44,400円)
一 般	12,000円	44,400円
低所得者 住民税非課税	I	24,600円
	II (年金収入80万円以下等)	15,000円

※2は、過去12カ月間に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目の支給に該当の場合

▶問い合わせ 保険年金課国保担当（内線271・272）

## 各種相談 (1月15日～2月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	1月30日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		1月15日(月)・2月5日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		1月21日(日)・2月2日(金)・9日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活		1月15日(月)・18日(木)・22日(月)・25日(木)・29日(月)・2月1日(木)・5日(月)・8日(木)・15日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
内職	市役所	1月16日(火)・19日(金)・23日(火)・26日(金)・30日(火)・2月2日(金)・6日(火)・9日(金)・13日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	市役所	1月22日(月)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	1月16日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日窓口	水道庁舎(前谷)	2月4日(日)	午前8時30分～正午	水道業務課 ☎553-0131
水道料金の夜間窓口		1月25日(木)	午後5時15分～7時	

## くらしの110番情報

### 実験商法・点検商法に要注意!

#### 【相談事例】

#### 事例1 (70歳代女性)

昨日、一人暮らしの私の家に販売員がやって来た。検査だと言って、コップに水道水を入れ、それに何かを入れ「こんなに汚れている。」と、茶色く変色した水を見せた。「こんな水飲んでいたら死んじゃうよ。」と言われ不安になり、浄水器を取り付けることになった。その時はもう買うしかないと思っただけ、後から考えると、30万円と高額なので契約をやめたい。

大家さんに相談したら、集金の時に立ち会って交渉してくれるというが、このまま支払わなければならないのか。

#### 事例2 (70歳代女性)

6日前、販売業者が「水の検査をする」と家に来た。断ったのに上がり込んで、薬品を使って水質検査をした。話しているうちに浄水器を取り付けることになってしまい、その支払方法やこちらの支払可能金額を聞かれたが、浄水器の値段の説明は無く、業者が帰った後に総額30万円であることがわかった。高額なうえに、使い勝手も悪い。解約したい。

#### 【お答えします】

これらは「実験商法」または「点検商法」と呼ばれる悪質商法です。「無料で点検してあげます」などと言って販売する目的を隠して訪問し、不安をおったり、強引に契約をさせたりします。

事例は浄水器ですが、このほか「水道管の無料点検」「配水管清掃サービス」「テレビアンテナの点検」「電話機の点検」「消火器の点検」「ミシンの点検」「漏電検査」など、商品はさまざまです。いずれも「点検」「検査」などと言って訪れ、不必要な商品を売りつけたり、工事の契約をさせたりします。

このような訪問販売で契約した場合は、契約書を受け取った日を含めて8日以内であればクーリング・オフ(無条件で契約を解除すること)ができます。また、クーリング・オフ期間を過ぎていても、業者の説明にウソがあったときや、帰って欲しいと言ったのに帰ってくれないので仕方なく契約したときは、特定商取引法や消費者契約法で取り消すことができる場合があります。

これらの相談事例については、クーリング・オフについて助言し、電話や面談でクーリング・オフの通知の書き方、出し方について情報提供をして解決しました。

販売員の勧誘は巧みで、なかなか消費者一人では太刀打ちできません。事例1のように周囲の人に相談したり、もし断り切れず契約したりしてしまっても、あきらめないで消費生活相談窓口にご相談ください。

#### ▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999または生活課(内線252)



TEL  
556-4227  
FAX  
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

## 新着図書

- 一般書
- ・ラルース世界の神々・神話百科(ワエルナン・コント)
  - ・誰でも読める日本古代史年表(吉川弘文館)
  - ・韓国歴史地図(韓国教員大学歴史教育科)

- ・図説チエコとスロヴァキア(薩摩秀登)
  - ・検証国家戦略なき日本(読売新聞政治部)
  - ・目からウロコの経済のしくみ(西野武彦)
  - ・北極圏のサイエンス(赤祖父俊一)
  - ・パパママつくって!かわい段ボール家具(石倉ヒロユキ)
  - ・不正侵入(笹本稜平)
  - ・そのままの光(関口尚)
  - ・御隠居忍法亡者の鐘(高橋義夫)
  - ・誘拐の誤差(戸梶圭太)
  - ・剣客春秋里見の涙(鳥羽亮)
  - ・通天閣(西加奈子)
  - ・死顔(吉村昭)
  - ・アラスカを追いかけて(ジョン・グリーン)
  - ・ウィンキー(クリフォード・チェイス)
- 児童書
- ・人はどんな仕事をしてきたの?(浜林正夫)

## 私の推せんする一冊

### 『道ありき』

三浦 綾子 著

谷田部久美子さん(馬見塚)

この本を読んでみたいと思ったのは、盲目のテノール歌手である新垣勉さんと、希望に燃えて教壇に立ち不運な事故に遭った星野富弘さんの感想を新聞で知ったからだ。作者は病に侵され13年という長い間病床にあり、その中で恋人の突然

の死。深い悲しみから立ち上がり、亡き人そっくりの男性にめぐり合い結婚に至った経緯がある。まるでドラマのようだ。どんなに困難なときでも神を信じ、人に尽くす労を惜しまない人柄に感動し共感した。おこがましいけれども、私もこれからの人生、作者のようにがんばって生きていこうと思っ

## おはなし会

- ▼日時 1月27日(土)午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン

- ・犯罪から身を守る絵事典(国崎信江)
- ・料理図鑑(おちとよこ)
- ・獣の奏者(上橋菜穂子)
- ・アプさんとゴンザレス(斉藤洋)
- ・時間のない国で(ケイト・トンフソン)
- ・のんびりオウムガイとせつかちアンモンナイト(三輪一雄)
- ・うさぎはやっぱり(五味太郎)
- ・ポポおばさんとこりたち(おおしまりえ)
- ・ラーバンとラボリーナの「はあい、いますぐ」(ラッセ・サンドベリ)
- ・とらとほしがき(バクジエヒョン)

## 子ども映画会

- ▼日時 1月20日(土)午後2時～
- ▼場所 図書館映像ホール
- ▼題名 五井先生と太郎(16分)、森を守る小さな赤リス(23分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者

## ブックスタート

図書館では、赤ちゃんのすこやかな成長を願い、ブックスタートパック(絵本2冊入り)を配布しています。親子で絵本の楽しさを共有してください。

- ▼日時 1月23日(火)、2月2日(金)、13日(火)午後1時受付開始(4カ月児健診に合わせた実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持ち物 母子健康手帳

## 移動図書館よしきり号

北河原小	1月16日(火)
北小	1月17日(水)
泉小	1月18日(木)
荒木小	2月1日(木)
星宮小	1月23日(火)
桜ヶ丘小	1月24日(水)
埼玉小	1月25日(木)
太田西小	1月19日(金)
太田東小	1月26日(金)
南河原小	1月30日(火)

※変更する場合があります。

## 休館日

1月22日(月)・29日(月)・31日(水)、2月5日(月)・13日(火)

\*休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。なお、ビデオやCDは、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返しください。

# 写真館

## たすきをつないで

11月26日、総合公園を会場に「『浮き城のまち行田・駅伝競走大会』」が行われました。

50回目の節目となる今年の大会には129チームが参加。3・09キロメートル、1・15キロメートルの距離、14部門に別れて競い合いました。

この日は好天にも恵まれ、各チームとも思いをこめたたすきを一生懸命につないでいました。



## 新鮮な農産物がいっぱい

12月2日3日、JAほくさい行田中央支店を会場に、行田市農産物品評会が開催されました。これは地元農家が生産した野菜、果物、花などの品質や技術などを競うもので、今年は649点もの新鮮な農産物や加工品が出品されました。

展示・即売が行われた2日は、大勢の人が詰め掛け、農産物を思い思いに買い求めていました。また、同時開催されていた農協まつりでは、横田市長もちつき大会に参加し、つきたてのもちが主催者から来場者に振る舞われました。



## 師走の夜を彩る冬の風物詩

12月6日、愛宕神社では恒例の酉の市が行われ、一年の無事を感謝し、新年の無病息災や家内安全、商売繁盛などを願う参拝客でにぎわいました。

普段は静かな神社も、この日は何れも数え切れない参拝者が境内の外まで列をなし、参道に並ぶ露天と縁起物が飾り付けられた熊手を売る威勢のよい掛け声で活気づき、寒さが厳しくなった師走の夜を冬の風物詩が彩りました。



## 市民の安全と地域の治安を守る 防犯パトロール車を寄贈

12月15日、行田遊技業防犯協会から青色回転灯付き防犯パトロール車が寄贈され、その贈呈式が行田警察署で行われました。

行田遊技業防犯協会は日ごろ行田警察署と連携を図り、市内で防犯活動を展開しており、市民の安全と地域の治安を守りたいとの願いから今回防犯パトロール車の寄贈となりました。

今回の寄贈により市では防犯パトロール車が5台となりました。今後もさらなる安全安心に向け取り組んでいきます。





**災害時における救済物資  
提供に関する協定を締結**

11月29日、「災害時における救済物資提供に関する協定締結式」が市役所で行われ、原義之三国・コカコーラボトリング株式会社埼玉支社長と横田市長が協定書を交わしました。この協定は、災害時に、同社による飲料水の優先的供給や自動販売機内の在庫製品を無償提供、自動販売機に搭載されている電子掲示板での災害情報などを発信するといったものです。市ではこの協定を含め締結した災害協定は現在までに6つ。これからもいつ起きてもおかしくない災害への備えを整備していきます。



**飲酒運転を追放するために**

12月1日、商工センターで、行田交通安全協会と行田商工会議所による飲酒運転追放大会が開催されました。

パネルディスカッションでは、3人のパネラーの方から飲酒運転を追放するためにどのような取り組みをしたら良いかが提案され、参加者は熱心に聞き入っていました。

そして、集まったおよそ300人の参加者は配布された、酒席で使用する2種類の意思表示ストラップを首に掛け、声高らかに飲酒運転追放を宣言しました。



**キタミソウが咲く  
きれいな星川に**

12月3日、キタミソウが生息している星川（馬見塚橋周辺）の清掃活動とキタミソウの観察会が「星川の自然とキタミソウを守る会」の主催で行われました。この日は、行田桜ロータリークラブ、NPO法人ふるさと創生クラブ、行田ナチュラリストネットワークの団体をはじめ、地域住民ら約60人が参加しました。ようやく咲き始めた小さくて白いキタミソウを観察した後、約1時間の清掃活動を行いごみのないきれいな星川となりました。



**最後のひと札まで集中**

12月8日、埼玉中学校では、全校生徒による百人一首大会が行われました。

古典学習の一環として昨年度から始まったこの大会は、国語の授業に練習時間を設けているほど学校全体で力を注ぐ行事の一つとなっています。

静けさが漂う中での開始でしたが、残りの札が少なくなるにつれて歓声が上がりました。最後のひと札まで息をのむ大会となりました。最後の大会を終えた3年生の篠原和久くんは「あまり札は取れなかったけれど、熱戦となって楽しかった」と話してくれました。

# さわやかサークル

## マハロウクレレクラブ

～みんなで奏でる常夏の音色～

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。  
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

持田公民館で活動しているマハロウクレレクラブは、平成17年7月にスタートした新しいクラブです。毎月第2・3水曜日の午後1時30分から3時30分まで16人で練習に励んでいます。

現在は「アロハ・オエ」を始めとするハワイアンソングから「ふるさと」「荒城の月」などの唱歌まで、レパートリーは20曲ほど。昨秋に行われた持田公民館の文化祭では日ごろの練習の成果を発表しましたが、初めて参加したおとしよりも良い演奏ができたそうです。宮川和久さんの指導のもと、今後はカンツォーネやシャンソン、映画音楽など幅広いジャンルの音楽に取り組み、原語で歌うことにも挑戦したいと意気込んでいます。

「気軽に楽器を演奏してみたい」と始める方も多く、家庭でも練習できるウクレレ。スムーズに弦を押さえることができるようになり、上達したのを実感する

小さくてかわいらしい楽器、ウクレレ。その温かく柔らかい音色に心地よい南国の風を感じます。癒しの音を奏で、場所を選ばず演奏できるウクレレは静かなブームになつていきます。



と「うれしい」と皆さん口をそろえます。代表の井桁淳子さんは「目標があると練習の励みになるので、これからは福祉施設などへの慰問、ほかの楽器やフラダンスとの共演など、発表の場を広げていきたい」と話してくれました。

楽譜の読めない方でも心配いりません。宮川さんの丁寧な指導やメンバーとの和やかな練習ですぐに弾けるようになるとのこと。常夏の楽園気分を味わいながら、楽しい仲間たちと一緒にウクレレを始めませんか。

▼問い合わせ 井桁淳子 ☎5544-9298

## 私の作品

### 俳句 文芸コーナー

- 冬立ちめ吟子を偲ぶ記念館 向町 斉藤 敏行
- 寄せ鍋の湯気の向ふに母の顔 中央 藤野 芳江
- 初霜や我れが最初の靴の跡 行田 松村 照子
- 剥落の合掌仏や初時雨 谷郷 高橋 保子
- 大刈田じつと見守る古墳群 堤根 柴田 忠二
- 友と来て語らう宿や長き夜 堤根 羽山喜美代
- 小春日や晴れやかに試歩伸ばしけり 須加 栗原かね代
- まだまだと思つ日暮や草紅葉 荒木 高沢よね子
- すがれ虫残る力で諭すごと 荒木 梁川もと子
- 酒少々秋刀魚一匹老一人 清水町 新井 圭三
- 暫くは波を見てゐて秋惜しむ 向町 佐藤 猶子

# はじめまして

今月は、平成18年3月生まれの子を募集します。  
申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318)  
締め切りは1月31日(水)です。  
抽選会は2月1日(木)の午後1時30分市役所203会議室



**森 怜未ちゃん** (齋条)  
恒夫・真里さんの二女  
平成18年1月27日生まれ  
「素直な優しい子になってね」



**赤坂 焯陽ちゃん** (長野)  
一陽・優子さんの長男  
平成18年1月7日生まれ  
「我が家の太陽、焯めき焯陽」



**田島 世徠ちゃん** (藤原町)  
匡矩・千里さんの長男  
平成18年1月5日生まれ  
「明るく元気に育ってね」



**栗原 美咲ちゃん** (持田)  
史佳・有佳さんの長女  
平成18年1月20日生まれ  
「生まれてきてありがとう♡」



**原口 芽久ちゃん** (門井町)  
良彦・美紀さんの長女  
平成18年1月26日生まれ  
「元気な姫様♡」

谷咲弥さんです。  
バスケットボール部に所属し汗を流していた中谷さんがジャバリックスローと出会ったのは、中学2年生の時でした。「体育の授業で初めて体験して、友達よりも遠くに飛ばせて面白いと思いました。この授業の後、体育指導の国島先生に大会出場めざしてやってみないかと誘われて始めました。」と話すように、中谷さんの実力が先生の目に留まったこと

た、2度目のジュニアオリンピック出場を振り返り、「昨年出場したことで会場の雰囲気には慣れていたし、県大会で自己ベストを出して出場できたことが自信につながりました。助走と投げるタイミングが合ったときにはよい記録がでるし、自己ベストが出たときの一投は記憶に残って



皆さんはジャバリックスローという競技を知っていますか。やり投げの練習用として開発された道具を使用して飛距離を競うもので、中学生が対象の競技です。このジャバリックスローで2年連続ジュニアオリンピック陸上競技大会(以下ジュニアオリンピック)に出場したのが中谷咲弥さんです。

をきっかけに、練習が始まりました。短期間の練習で臨んだ県大会で1位となり、ジュニアオリンピックへの初出場を決めてしまった中谷さん。その出場を機に、平成20年に行われるインターハイの埼玉県強化指定選手に選ばれ、注目を集めるようになりました。また、

「います」との言葉どおり、全国の選手と肩を並べて競い合い、今年度の日本ランキング11位まで実力を高めました。これまでの成績により、すでに高校進学が決定している中谷さん。「今は陸上競技だけに集中しています。高校ではやり投げ競技にうつりますが、家でも体力づくりを行い、インターハイに出場して活躍したいです」と希望に満ちあふれた笑顔で夢を語ってくれました。

## インターハイでの活躍をめざして

### 中谷 咲弥さん (渡柳・14歳)

## いきいき 行田人



### 『風と遊ぼう』(江戸風)

峯 晋 (駒形)

須加 福田 富治  
煩惱を闇に流して除夜の鐘

前谷 町田 貞子  
いとおしき思いを寄せる短き日

(木島 斗川 監修)



## カラージュ 人権コンサート

▼日時 1月19日(金)午後2時開演  
▼場所 教育文化センター「みらい」ホール ▼演題 「今見つめたい命と心」▼内容 ギターラトルベルを講師に招き、「いのち・友だち・こころ」をテーマに、語りとフランスのクラシックギター(ヴィクトール・ペディキアン)を使った音楽で、観客と一体になった心なごむステージを創り上げていただきます。▼定員 100人(当日先着順)▼入場無料▼主催 行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会 ▼その他 当日、手話通訳があります。また、ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)を行います。希望される方は、1月12日(金)までに申し込みください。

5。▼問い合わせ ひとしくり支援課 ☎556-8319

## 不動産無料相談

▼日時 2月7日(水)午前9時～午後3時 ▼場所 市役所B7会議室 ▼相談内容 不動産に関してわからないことやトラブルなど ▼問い合わせ (社)埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900

## 行政書士無料相談会

▼日時 1月10日(水)午後1時～4時 ▼場所 生活課相談室 ▼相談内容 相続、遺言、示談書、交通事故、農地転用、許認可関係ほか日常生活の困りごと ▼問い合わせ 埼玉県行政書士会埼玉支部(行田地区) 小野田 宅 ☎556-3346

## 平成18年度行田市民卓球大会冬季大会

▼日時 2月18日(日)午前9時～ ▼会場 行田グリーンアリーナ ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼種目・参加費 ○男子シングルス(1部・2部) 一般

600円、高校生300円 ○男子ダブルス 一般800円(一組)、高校生500円(一組) ○女子シングルス(1部・2部) 一般600円、高校生300円 ○女子ダブルス 一般800円(一組)、高校生500円(一組) ○男・女シニアの部(50歳以上) 600円 ○中学生の部 男子シングルス300円、女子シングルス300円 ※一般男女は1人2種目まで出場可(ただし男子2部とシニアの重複は不可) ※連盟未登録者は、各種目とも200円高くなります ▼主催 行田市卓球連盟 ▼申し込み・問い合わせ 1月31日(水)午後7時までに郵送・FAX・電話で同連盟事務局田島直也(小針2585) ☎559-3789 FAX559-10714

## 子育て談話室 たんぽぽ

▼日時 2月6日(火)午前10時～11時30分(受付午前9時30分) ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母 ▼会費 100円 ▼内容 子育て中の親同士

で語り合う(託児つき) ▼定員 30人 ▼主催 行田市民生委員児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会 ▼申し込み・問い合わせ 1月9日(火)から行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

## 第13回 こどもフェスティバル

▼日時 2月4日(日)午前10時開場 午前10時15分開演 ▼場所 教育文化センター「みらい」レクリエーション室および音楽室 ▼内容 ○読みかせなど(おはなしタンバリン) ○ミュージカル「ヘンゼルとグレーテル」(行田おやこ劇場) ○「さるとじぞう」「はだかの王様」(人形劇ほっけ) ▼参加無料 ▼主催 子供フェスティバル実行委員会 ▼問い合わせ おはなしタンバリン井上宅 ☎554-3936 行田おやこ劇場事務局 ☎080-5505-4555 人形劇ほっけ安東宅 ☎554-0999



広告

**第23回国技館  
5千人の第九コンサート参加者**

▼日時 2月25日(日)午後2時開演  
▼場所 両国国技館 ▼出演 佐藤しのぶ(独唱・ソプラノ)、錦織健(テノール)ほか  
▼管弦楽 新日本フィルほか  
▼参加費 6千円 ▼主催 国技館すみだ第九を歌う会、墨田区ほか ▼問い合わせ ひとつくり支援課 ☎556-8319

**介護者教室**

日ごろの介護の疲れを癒してみませんか。

▼日時 2月15日(木)午前10時～午後2時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第一研修室  
▼内容 ①.気持ちも体もすっきり爽快く体操 ②.こころと体をほぐしましょう マッサージ (介護者自身が家庭でできるセルフケア(手入れ)の実践および紹介) ③.相談しましょう (交流・昼食会) ▼対象 在宅で介護をしている方 ▼定員 15人程度(先着順) ▼参加費 500円 ▼申し込み・問い合わせ

**いきいきはつらつ親学講座 受講生募集**

教育委員会では、家庭の教育力向上を目指し、「いきいきはつらつ子育て研修会」を行っていますが、就学前児童の保護者などに対して、いきいきはつらつ親学講座を次の内容で開催します。

回	日時	テーマ	ねらい
1	1月26日(金) 午前10時～11時30分	親学のめざすもの	親学の意義や目的などについて学びます。
2	2月9日(金) 午前10時～11時30分	子育ての意義と喜び	家庭教育が担う責任と、子育ての基本について学びます。
3	2月23日(金) 午前10時～11時30分	親の役割(母性と父性)	親とは何か、親に求められるもの、母性・父性とは何かについて学びます。
4	3月9日(金) 午前10時～11時30分	子どもの脳の発達に応じた関わり方	子どもの脳の発達の仕方と、発達段階に応じた具体的な関わり方について学びます。
5	3月16日(金) 午前10時～11時30分	生活習慣とつけ	生活習慣と発達を理解し、日々の生活場面での子どもとの関わり方について学びます。
6	4月6日(金) 午前10時～11時30分	人間力	子どもの範となるために、人間力の基本、親として持つべき人生観や社会観などについて学びます。
7	5月11日(金) 午前10時～11時30分	親が変わる	自己成長のためのものの見方、考え方、行動の仕方をお互いの気づきを通して学び合います。
8	5月25日(金) 午前10時～11時30分	心を聴く	子どもの心をはぐくむ話の聴き方について学びます。
9	6月8日(金) 午前10時～11時30分	心のキャッチボール	子どもの心を受けとめる応答の仕方について学びます。
10	6月15日(金) 午前10時～11時30分	心を伝える	子どもの心に届く話し方について学びます。

- ▶場所 教育文化センター「みらい」
- ▶募集人員 10人
- ▶受講料 1,680円(テキスト代)
- ▶その他 講師の都合で受講日の変更の場合あり
- ▶申し込み・問い合わせ 1月15日(月)までにひとつくり支援課へ ☎556-8319

**障害者陶芸教室**

▼日時 1月26日(金)、2月2日(金)・9日(金)、3月2日(金)・9日(金)  
▼定員 12人(先着順) ▼参加費 800円(付き添いの方は不要) ▼その他 汚れても良い服装、使い古した歯ブラシ、タオル、エプロンをご用意ください。▼申し込み・問い合わせ 1月11日(木)から電話で行田市社会福祉協議会へ ☎557-5400

わせ 1月30日(火)午前9時から電話で行田市社会福祉協議会在宅福祉係 ☎557-5400  
(金)14日(水)(全6回)午後1時～3時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」2階交流創作室 ▼対象 機能訓練を必要とする方(身体障害者・知的障害者) ※付き添いが必要となる場合は、一緒にご参加ください。

広告



下水道一口メモ  
下水道使用料

皆さんからいただいた下水道使用料は、ポンプ場や下水道管などの施設維持管理のために使われています。

## 第9回 公募行田市美術展

美術に親しむ方々の創作意欲と観賞による豊かな心の醸成を図るため、公募行田市美術展を開催します。

▼日時 2月9日(金)～12日(月)午前9時～午後5時(ただし最終日は午後4時まで) ▼場所 総合体育館(行田グリーンアリーナ) ▼出品種目 絵画(彫刻を含む)・工芸・書・写真 ▼主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 ▼問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局 ☎556-6371 (産業文化会館内)

## 持田公民館 新春コンサート

▼日時 2月3日(土)午後1時30分開演 ▼場所 持田公民館ホール ▼出演 池本和憲さん、長森理恵さん、井上真由美さん ▼入場無料 ▼問い合わせ 同館 ☎553-1415



## (財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館  
TEL556-6371  
FAX556-6372



商工センター  
TEL553-0510  
FAX553-2021



古代蓮会館  
TEL559-0770  
FAX559-0784



グリーンアリーナ  
TEL553-3377  
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

## 行田親と子の よい映画をみる会

▼日時 2月4日(日)午後1時30分～3時 ▼場所 教育文化センター「みらい」第2学習室 ▼内容 「平和とアニメーション」アニメーションの海外での反響についても話していただきます。▼講師 有原誠治さん(アニメーション演出家) ▼対象 成人 ▼参加無料 ▼後援 行田市教育委員会 ▼問い合わせ 行田親と子のよい映画をみる会 ☎553-0744

## 株式講座『サ・実践』

▼日時 2月7日(水)・14日(水)・21日(水)(全3回) 午後7時～8時30分 ▼場所 商工センター403研修室 ▼テーマ 株取引、ちよつとイ話 ▼定員 30人 ▼参加費 500円(保険料含む) \*2月7日にお支払いください ▼その他 受講の際は、電卓・筆記用具を持参してください。 ▼申し込み 1月14日(日)午前9時から商工センター2階窓口へ(電話受け付けは午前10時～)

## スポーツマッサージ講座

▼日時 2月17日(土)午前10時～正午 ▼場所 行田グリーンアリーナ2階会議室 ▼内容 疲労回復やけがの防止、ウォームアップの補助などに効果的なスポーツマッサージを実技中心に行います。 ▼対象 中学生以上の方 ▼定員 20人(先着順) ▼参加費 300円 ▼申し込み 1月

13日(土)午前9時から行田グリーンアリーナ窓口へ※電話予約可



フリーズドライフラワー  
アレンジ教室

▼日時 2月10日(土)午後1時～4時 ▼場所 古代蓮会館研修工作室 ▼内容 最近注目されているフリーズドライによる色鮮やかなドライフラワーについて、特徴や使用方法を学びながらドライフラワーアレンジメントを製作する。 ※若干変更の場合あり ▼講師 テクノ・ホルティ園芸専門学校教員 ▼対象 成人 ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 3千円(保険料・材料代) ▼申し込み 1月20日(土)午前9時から同館窓口へ



「ふるさと写真館・春」  
みんなでつくるみんなの写真館

▼日時 3月17日(土)～25日(日) 午前9時～午後9時(最終日は午後4時まで) ▼場所 商工センターパブリックホール ▼入場無料 ▼テーマ「ふるさとぶらり散歩」および「自

## 広告

## 行田商工会議所パソコンセミナー

コース	日程	定員	受講料	その他
パソコン入門コース	1月25日(木)・26日(金) 午前9時～正午	各8人 (先着順)	6,000円 (会員は4,000円)	別途テキスト代として525円
ワード基礎コース	1月31日(水)～2月2日(金) 午前9時～正午		9,000円 (会員は6,000円)	
エクセル基礎コース	2月5日(月)～7日(水) 午前9時～正午		9,000円 (会員は6,000円)	
ネット株式講座	2月2日(金)・5日(月)・7日(水) 午後2時～4時		4,000円 (会員は2,000円)	テキスト代・資料は受講料を含む

▶**場所** 行田商工会議所会議室(商工センター内) ▶**注意事項** 「会員」とは行田商工会議所会員を示します。テキスト代は若干の変更がある場合があります。  
▶**申し込み・問い合わせ** 行田商工会議所会員サービス課 ☎556-4111 FAX 556-0059 ※FAXの場合は住所、氏名、電話番号を明記。なお、会員事業所の場合は、事業所名、所在地、電話番号を明記のこと。

## 日本語指導ボランティア養成講座

▼**日時** 2月18日(日)午前10時～午後5時 ▼**場所** 中央公民館 ▼**内容** 外国人に対する日本語の指導方法を修得する。  
▼**対象** 日本語指導ボランティアを新たに始めたい方、日本語指導者でスキルアップを望んでいる方 ▼**定員** 80

人(抽選) ▼**費用無料** ▼その他 昼食は各自持参してください。 ▼**申し込み** 2月5日(月)(必着)までに、住所・氏名・電話番号を記入のうえ、往復はがきで県国際交流協会へ(〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5) ▼**問い合わせ** 同協会 ☎048-833-2992

## 古代蓮会館アニメ上映会

日 程	作 品 名
1月20日(土)・21日(日) 午前11時～、午後2時～ (各46分)	まんが世界昔ばなしシリーズ みにくいあひるの子 ほか
1月27日(土)・28日(日) 午前11時～、午後2時～ (各46分)	まんが世界昔ばなしシリーズ 長ぐつをはいたねこ ほか
2月3日(土)・4日(日) 午前11時～、午後2時～ (各46分)	まんが世界昔ばなしシリーズ ジャックとまめの木 ほか
2月11日(土)・12日(月) 午前11時～、午後2時～ (各46分)	まんが世界昔ばなしシリーズ 金色のがちょう ほか

▶**上映場所** 古代蓮会館研修工作室  
▶**その他** 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。



ジュニアダンス  
クラブ会員

▼**日時** 毎週土曜日 午前9時

由作品 ▼**サイズ** 4ツ切り(ワイドも可) ▼**種類** カラー、モノクロとも可(デジカメ作品も同一サイズ可) ▼**出品数** 1人2点まで ▼**出品無料** ▼**その他** 初心者も大歓迎です。出品要項を商工センターにて配布しています。  
▼**申し込み** 3月9日(金)～14日(水)に額装にて商工センター2階窓口へ

時～10時 ▼**場所** 行田グリーンアリーナ ▼**内容** ヒップホップダンスを行います。  
▼**対象** 小学1年生～4年生 ▼**会費** 2千円(月額) ▼**申し込み** 行田グリーンアリーナ窓口にて随時受け付け中(現在活動中のため定員40人になり次第締め切り) ※電話予約可



広告

## キリシタン禁制と宗門人別改帳

江戸幕府はキリスト教を禁止し、その門徒であるキリシタンの徹底した摘発を行いました。そのため全国の寺院に対して、キリシタンでない者を住職に証明させる寺請制度を創設しました。庶民はいずれかの寺院の檀家となり、家族ごと氏名や年齢、宗旨、檀那寺などを記した「宗門改帳しゅうもんかいかちょう」が作成されるようになります。

また、年貢などを負担する領民の実態を把握するため、人口調査にあたる人別改にんべつかいが行われ、各戸の家族構成や牛馬の数などが調査され、村単位でまとめられて報告されました。

このような背景のもと、幕府は寛文5年(1665)に諸藩に対しても宗門改帳の作成を命じました。同11年からは毎年作成することとなり、宗門人別帳は宗教統制のうえに領民の実態を把握する役割をもつ基本文書となっていました。

忍藩領の各村でも宗門改帳が作成されました。写真の史料は文化年間の野村下分の宗門改帳です。村内の満願寺と正覚寺の檀家別にそれぞれ2部ずつ作成され、1部は正本として藩に提出され、1部が控えとして名主の元に残りました。始めに檀那寺と戸主の名前・年齢、女房の年齢が記され、続いて戸主の祖父・父の名が記されます。しかし亡くなっている場合が多いため没後何年経過しているか



忍領野村下分百姓宗旨御改帳

が書かれ、子供や孫の名前と年齢が記されます。巻末には村内の男女別の人数の合計がまとめられ、キリシタンや幕府が禁止している宗派の者は一人もなく、もし不審者が出たら速やかに申し出る旨の誓約が名主・組頭など村役人の名前です。宗門人別帳に記載されることはその村の住民であることの証ですから、家出や行方不明などの消息がつかめない者や、親から勘当された罪を犯して追放されたりした者は、所定の手続きのもとに人別帳から抹消されました。江戸時代の後半になるとこのような無宿人が増加し、治安悪化などの社会問題となっていました。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)

## ★ キラリ 元気 ★

れんこんは、その独特の形から「見通しがきく」縁起のよい野菜として、お正月やお祝いには欠かせません。切ると糸を引くのは滋養強壮作用があるといわれるムチンという成分です。冬の健康管理のためにもおすすめです。切り口が空気にふれると黒く変色します。切ったらすぐに酢水につけてアク抜きをすると、白く仕上がります。酢の物・きんぴら・煮物にすることが多いですが、おせち料理にあきたときなどに、こんな一品はいかがでしょう。

## 材料 (2人分)

れんこん…80g 豚ひき肉…60g 片栗粉…適量 揚げ油…適量 A【長ネギ(みじん切り)…大さじ2 しょうゆ…小さじ1 酒…小さじ1 塩…こしょう…少々】 B【しょうゆ…適量 練りがらし…少々】 つけあわせ(パセリ・レモン)…適量

## 作り方

- 1 れんこんは皮をむき、酢水にさらして水けをきっておく。
- 2 ボウルに豚ひき肉を入れ、Aを加えてよく練りませる。
- 3 れんこん2枚を1組にして、あいだに2を等分にはさむ。
- 4 ③に片栗粉を薄くまぶして、170度の油でゆっくり揚げる。(ひき肉の中まで火をしっかりと通す)
- 5 ④を皿に盛って、パセリとレモンを付け合わせ、Bを別の器に入れて添える。

…見通しがよい縁起物…

## れんこんのはさみ揚げ



## 栄養成分 (1人分)

エネルギー233kcal たんぱく質6.9g 脂質4.5g  
炭水化物16.7g 塩分1.5g

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名  
発祥の地  
行田

- 発行日／平成19年1月1日
- 発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号  
TEL 556-1111 FAX 550-2116  
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>  
携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
- 編集／総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ